

死亡した野鳥を見つけたら

死亡した野鳥は素手で触らないで下さい。

野生の鳥は、体内や羽毛などに細菌や寄生虫などの病原体があることがあります。



同じ場所でたくさんの鳥が死亡していたら
お近くの都道府県や市町村役場にご連絡下さい。

野鳥は様々な原因で死亡します

野生の鳥は、餌が採れずに衰弱したり、環境の変化に耐えられず死んでしまうこともあります。野鳥が死んでいても、鳥インフルエンザを直ちに疑う必要はありません。

鳥インフルエンザウイルスの人への感染について

鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥との濃密な接触等の特殊な場合を除いて、通常では人には感染しないと考えられています。日常生活においては、過度に心配する必要はありません。



別記

渡り鳥など野生動物への餌付けをしないようご協力をお願いします！！

渡り鳥などの野生動物に餌を与えたり、ゴミを放置することによって、生態系や鳥獣の保護などに影響が生じるおそれがあります。

希少鳥獣等の保護のために行われる給餌などの特別な場合を除き、野生動物への餌付けや渡り鳥の飛来地などにゴミを放置しないよう、ご理解とご協力をお願いします。

- 餌付けは、野生動物がそれらの食べ物に依存したり、人馴れが進むことによって増えすぎたり、渡りの時期を遅らせたりし、生態系を乱す原因となります。
- 渡り鳥など野生動物には静かな環境が一番です。安易に餌付けせず、静かに見守ることが大切です。

野生動物に不用意に接触するのは控えましょう！！

野生動物は、様々な病原体を持っていることがあるため、餌付けなどの場所から人間の靴などに病原体が付着し、拡散するおそれがあります。

- 過度に恐れる必要はありませんが、野生動物にむやみに接触することは控えましょう。
- 野生動物を観察するときは、正しい知識を持ち、適度な距離で行いましょう。

野鳥の異常等連絡先

振興局担当部署

TEL

管轄市町村

盛岡市、八幡平市、雫石町、葛巻町、岩手町、薄沢村、紫波町、矢巾

(直通) 019-629-6563
(代表) 019-651-3111 【夜間・休日】

盛岡広域振興局保健福祉環境部

奥州市、金ヶ崎町

(直通) 0197-22-2831
(代表) 同上 【夜間・休日】

県南広域振興局保健福祉環境部

花巻市、遠野市、北上市、西和賀町

(直通) 0198-22-4921
(代表) 0198-22-4911 【夜間・休日】

県南広域振興局保健福祉環境部
花巻保健福祉環境センター

一関市、平泉町

(直通) 0191-26-1412
(代表) 同上 【夜間・休日】

県南広域振興局保健福祉環境部
一関保健福祉環境センター

釜石市、大槌町

(直通) 0193-25-2702
(代表) 0193-25-2701 【夜間・休日】

沿岸広域振興局保健福祉環境部

宮古市、山田町、岩泉町、田野畑村

(直通) 0193-64-2218
(代表) 0193-64-2211 【夜間・休日】

沿岸広域振興局保健福祉環境部
宮古保健福祉環境センター

大船渡市、陸前高田市、住田町

(直通) 0192-27-9913
(代表) 0192-27-9911 【夜間・休日】

沿岸広域振興局保健福祉環境部
大船渡保健福祉環境センター

久慈市、洋野町、普代村、野田村

(直通) 0194-53-4987
(代表) 0194-53-4981 【夜間・休日】

県北広域振興局保健福祉環境部

二戸市、一戸町、軽米町、九戸村

(直通) 0195-23-9202
(代表) 0195-23-9201 【夜間・休日】

県北広域振興局保健福祉環境部
二戸保健福祉環境センター

【夜間・休日】の連絡は、振興局直轄から鳥獣担当者に連絡されることになっております。



狩猟をする時は
こんなことに注意しましょう

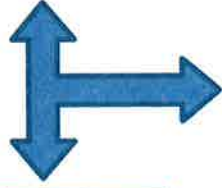
狩猟の際の注意点

動物由来感染症は、このように伝播する
ことがあります



直接伝播

咬まれる、なめられる、
ひっかかれる、
排泄物・唾液・血液等を触る



間接伝播

ダニなどを介する (ダニ、蚊、ノミ等)
環境を介する (水、土)
食品を介する (肉、卵)

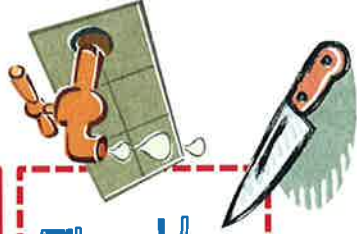
野生動物と接するときは

長袖・長ズボン・手袋を着用する。
解体後、手洗い・入浴をする。
血液や唾液、排泄物に触れない。
残滓は埋設、焼却する。



肉を食用とするときは

血液等がついたナイフなどで調理
する時はその前に洗浄する。
肉の内部分が70度以上になるように
加熱し、生食は絶対に避ける。



狩猟の後、発熱や異常を感じたら、
野生動物と接触があったことを告げて、
速やかに医師の診察を受けて下さい

動物由来感染症について

野生動物も病気を持っている
場合があります

私たちの身の回りにすむ野生動物は、臓器、筋肉、皮膚、体毛などに、細菌や寄生虫などの病原体を持っていることがあります。

動物由来感染症
とは

動物由来感染症とは、動物から人に感染する病気の総称です。これらは、人には重い影響を与えないもの、人にも非常に重い病気をひきおこすものなど様々なものがあります。

狩猟鳥獣も、このような病気を発生させる細菌や寄生虫などを持っている場合があります



主な感染症	感染源となる主な狩猟鳥獣	感染経路	人の症状（特徴）
E型肝炎	イノシシ、シカ等	生肉等をたべる	発熱や肝機能障害の他、悪心、食欲不振、腹痛等の消化器症状を伴う
野兔病	ノウサギ、げっ歯類等	血液や内臓等に直接さわる	頭痛、筋肉痛や関節痛を伴う突然の発熱、呼吸器症状、リンパ節の腫れ等
レプトスピラ症	げっ歯類等	菌のいる水や尿にさわ	急性の熱性疾患、風邪様症状、結膜充血、黄疸等
ライム病	シカ等	ダニに刺される	刺口から遊走性紅斑の拡大、倦怠感、発熱等
日本紅斑熱	げっ歯類、シカ等	ダニに刺される	発熱、発疹、刺し口等
ツツガムシ病	げっ歯類等	ツツガムシに刺される	発熱、発疹、刺し口等
トキソプラズマ症	鳥類、哺乳類	生肉等を食べる	免疫力低下時に、インフルエンザ様症状、妊婦の感染による胎児への異常等
Q熱	クマ、シカ、カラス等	乾燥した糞や毛などを吸い込む	悪寒を伴う急激な発熱、頭痛等